

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 雅史
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
【電話番号】	06(6309)1800(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 丸岡 敦史
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
【電話番号】	06(6309)1800(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 丸岡 敦史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月17日開催の当社第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金 23円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 36,000,000円

配当平均積立金 397,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 433,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款第17条に所要の変更を行うとともに、附則を設ける。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、三村一雄、川村群太郎、下村信江の3氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中川一之氏を選任する。

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容決定の件

当社の現行の株式報酬型ストックオプション制度（取締役に対する新株予約権の付与）を継続すべく2021年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）等に基づき、新株予約権の具体的な内容を決定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	195,052	448	-	(注)1	可決 99.35
第2号議案	195,089	441	-	(注)3	可決 99.37
第3号議案					
三村 一雄	194,744	756	-	(注)2	可決 99.20
川村 群太郎	184,532	10,968	-		可決 93.99
下村 信江	194,671	829	-		可決 99.16
第4号議案					
中川 一之	185,812	9,685	-	(注)2	可決 94.65
第5号議案	177,916	17,581	-	(注)1	可決 90.63

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上